

異物誤飲



1. 疫学

厚生労働省の報告¹⁾によると、小児医療機関8施設を受診した小児の異物誤飲で多いのは、たばこ、医薬品・医薬部外品、食品類の順である。近年は、従来の紙巻きたばこ以外に加熱式たばこの誤飲が注目されている。ボタン電池や複数個の磁石の誤飲も依然経験する²⁾。



小児の異物誤飲で多いのは
たばこ、医薬品・医薬部外品、
食品類の順

2. 病態

誤飲は6か月から2歳までの乳幼児に多い。ボタン電池のうち特にリチウム電池が消化管に停滞した場合、周囲への侵食が進み数時間の間に穿孔と言われる。複数個の磁石が消化管粘膜を挟み込むと、消化管壁を穿通する。

One pill can kill a child(1錠内服しただけで致死的になり得る)の可能性のある薬剤もある。表に示した異物は、「無症状なら安全」とは言えない、危険性の高い異物である。

緊急的な処置が必要な異物誤飲

ボタン電池(特にリチウム電池)

複数個の磁石・5cm以上の鋭利な物体

危険な薬剤・家庭用化学製品(洗剤など)

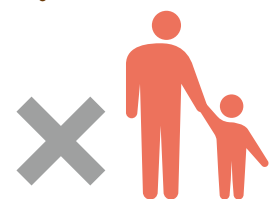
樟脳(しょうのう)

水で膨らむビーズ

PTPシート(薬包シート)

3. 応急処置

誤飲と誤嚥・窒息は紙一重である。窒息のサイン、呼吸窮迫、吸気性喘鳴、ぐったりしている様子があればすぐに異物除去を開始する。意識障害を呈していれば心肺蘇生を開始する。異物誤飲のエピソードがあり、嘔吐・下痢・腹痛などの消化器症状や循環不全兆候を認めた場合には、全身状態の安定化に努めるとともに異物の同定、異物の存在部位の精査を行う。無症状であっても、危険性の高い異物を誤飲している場合には、安易に帰宅させてはならない。異物の存在部位の同定、外科医との方針共有、厳密な経過観察などを考慮する。未知の物質の誤飲に遭遇した場合、中毒に関する書籍や、日本小児科学会の傷害速報の既報事例を参照すると良い。薬剤であれば、院内の薬剤部と連携することも必要である。日本中毒情報センターへの問い合わせにより情報を得ることもできる。通常、異物誤飲による急性中毒に対する胃洗浄の適応は限られる。基本的には誤飲から1時間以上経過している場合には胃洗浄は行われない。



無症状であっても
危険性の高い異物を
誤飲している場合には
安易に帰宅させてはならない

4. 予防・啓発

- 口に入らない程度の大きい種類がある場合、できるだけ大きさに留意して購入する。
- 誤飲チェッカーで物の大きさを確認し危ないものはしまっておく。
- 子どもの手の届かない場所に保管する(毎月子どもの手の届く範囲を確認する)。
- セーフティキャップのついた容器に入れる。